

これまでにノベルジン錠の治療を受けた患者さんへ 【過去の検体、診療情報の調査研究への使用のお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター薬剤科では「高齢者の亜鉛欠乏症に対する酢酸亜鉛製剤の初期投与量に影響を及ぼす要因の探索的臨床研究」という研究を行っております。亜鉛欠乏症は高齢者や慢性腎臓病患者において食欲低下や低栄養、易感染状態などの原因となり、積極的な治療が必要な疾患です。しかしながら高齢者や慢性腎臓病患者に対しての適切な投与量やその有効性についてはまだ明らかにされていません。そこで我々は酢酸亜鉛製剤（ノベルジン錠）の適切な投与量を調べることを主な目的としています。そのため、過去にノベルジン錠の治療を受けた患者さんの検体、カルテ等の治療データを使用させていただきます。

この研究の対象となる患者さんは、西暦 2020 年 4 月 1 日から西暦 2022 年 3 月 31 日の間に入院中にノベルジン錠を服用された方です。

・ 利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。

診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（血液検査など）

期間：西暦 2020 年 4 月 1 日～西暦 2022 年 5 月 31 日

この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

・ 研究実施期間 倫理委員会承認日 ～ 西暦 2024 年 7 月 1 日まで

・ 研究責任者 宗 村盛

過去の検体、データを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

この研究は、研究責任者の私費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第 8 の 1 (2) イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせ

ず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター薬剤科

電話：03-5632-3111（内線）3242

研究担当者：宗 村盛